

休眠預金を活用した事業がはじまります！

日本国際交流センター 公募説明会

休眠預金等交付金に係る資金の活用により めざす姿・活用の流れ・助成方針等

2020年1月14日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

0. 背景
1. JANPIAについて
2. 休眠預金制度の概要
3. 助成事業のご紹介

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(平成28年法律第101号)」が、 2018 (平成30) 年1月1日に全面施行

(背景)

日本は人口減少、高齢化の進展等に起因とする社会の諸課題に直面
行政の既存施策では十分な対応が困難な課題がある。

これらの解決に資するため、10年以上入出金が確認できない休眠預金等について、
預金者等に払い戻す努力を尽くした上で、民間公益活動の促進に活用。

**JANPIAが、同法に基づく指定活用団体として、
民間公益活動を行う団体（実行団体）に助成等を行う資金分配団体の公募
を実施した結果、24団体が採択され、実行団体の公募を実施しています。**



一般財団法人 日本民間公益活動連携機構
Japan Network for Public Interest Activities

誰ひとり取り残さない
持続可能な社会作りへの触媒に。

私たちは、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る
資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)における**指定活用団体**です。

1. JANPIAについて



一般財団法人日本民間公益活動連携機構

(Japan Network for Public Interest Activities : JANPIA)

休眠預金等活用法における「指定活用団体」

ビジョン (私たちが目指す方向性・長期目標)

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。



ミッション

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 社会の優先課題を提示 | (6) 監督 |
| (2) 資金支援 | (7) 活動の広報、制度への参画の促進 |
| (3) インキュベーター・アクセラレーター | (8) 民間公益活動全体の把握 |
| (4) 伴走型支援 | (9) 事例の分析と活動への反映 |
| (5) 革新的手法の普及促進 | (10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備 |

2. 休眠預金制度の概要

活用の目的

- 1) 国、地方公共団体が対応困難な**社会の諸課題の解決**を図る
- 2) **民間公益活動の担い手の育成**と**民間公益活動に係る資金調達**の環境を整備

目的達成で期待される効果

- 社会の諸課題の解決のための**自律的かつ持続的な仕組み**の構築
- 民間公益活動を行う団体の**資金的自立性と事業の持続可能性**を確保

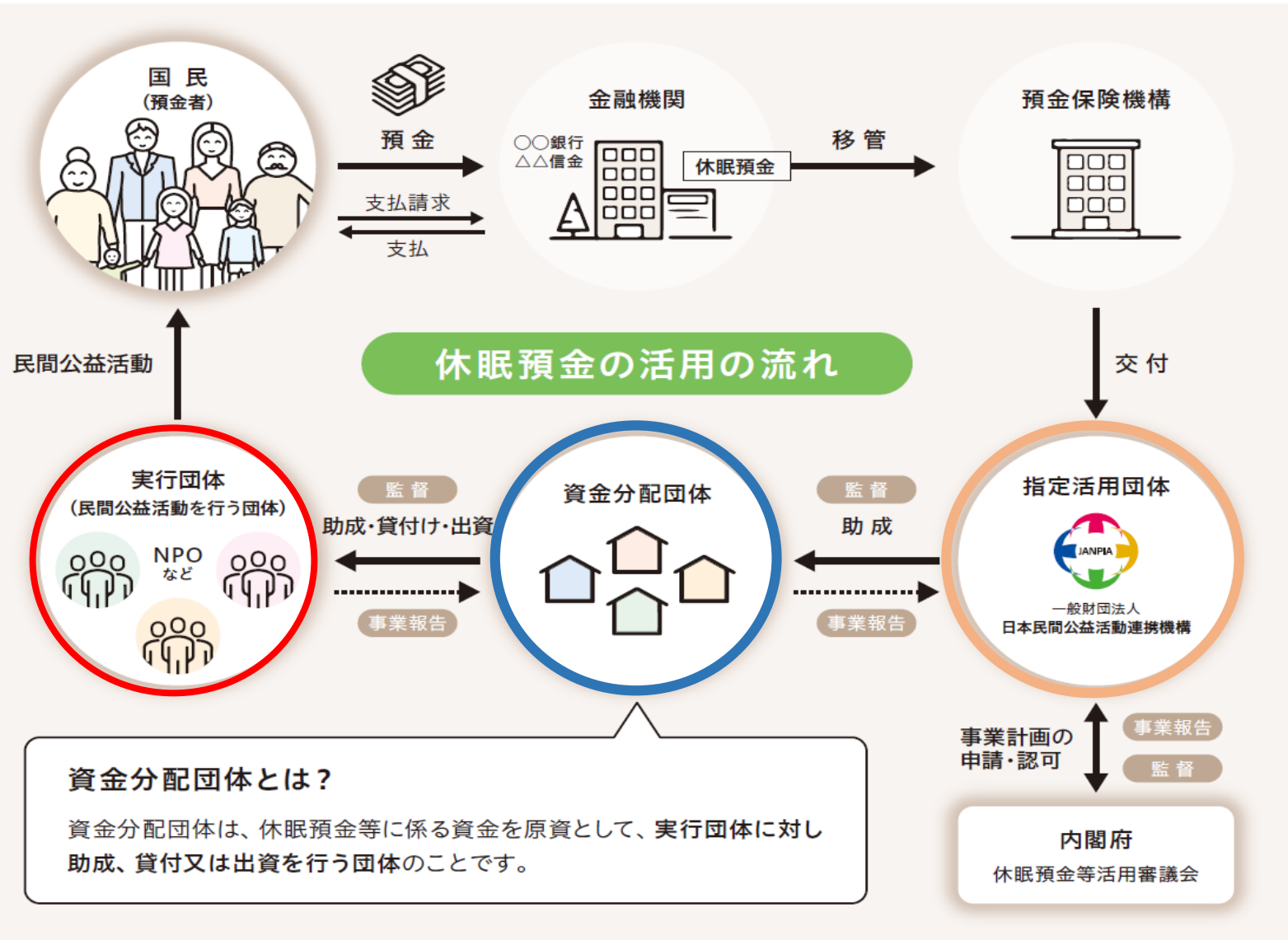


- **社会課題解決能力の飛躍的な向上**
- **SDGsの達成にも貢献**

財源（休眠預金）の特性（国民の資産）から重視すること

- 国民、ステークホルダー（多様な関係者）への**事業の透明性**や**説明責任**
- 事業成果の可視化 ⇒ **社会的インパクト評価**の実施
- 民間公益活動を担う**組織の能力強化**を目的とした**伴走支援**（プログラム・オフィサーの**確保と育成**など）

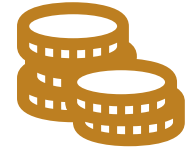
休眠預金等活用の流れ



実行団体とは？
資金分配団体から休眠預金等に係る資金を原資とする助成、貸付け又は出資を受け、**民間公益活動を行う団体**のことです。

資金分配団体とは？
資金分配団体は、休眠預金等に係る資金を原資として、**実行団体**に対し助成、貸付又は出資を行う団体のことです。

実行団体とその役割



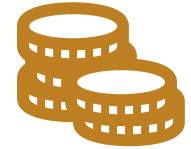
実行団体とは

資金分配団体から休眠預金等に係る資金を原資とする助成、貸付け又は出資を受け、民間公益活動を行う団体

実行団体の5つの役割

- ① **行政の縦割りに「横串」を刺す、あるいは公的制度のいわゆる「狭間」に位置している具体的な社会の諸課題を抽出し、可視化する。**
- ② **成果に着目しつつ休眠預金等に係る資金を効果的・効率的に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を推進する。**
- ③ **民間の創意・工夫を十分に活かし、複雑化・高度化した社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実践する。**
- ④ **自ら行う民間公益活動の成果評価を実施し、民間公益活動の見直しや人材等の資源配分への反映等、民間公益活動のマネジメントの中で評価を有効に活用する。**
- ⑤ **現場のニーズや提案、事業成果等を指定活用団体や資金分配団体にフィードバックすることにより、本制度の一層の改善につなげる。**

休眠預金等に係る資金の活用にあたっての基本原則



(1) 国民への還元

原資が国民の資産であることに鑑み、休眠預金等を預金者等に払い戻す努力を尽くした上で、休眠預金等に係る資金の活用の成果を広く国民一般の利益の増進に資するようにする。

(2) 共助

行政が本来行うべき施策（公助）の肩代わりではなく、共助の活動に焦点を当てた支援を行う。

(3) 持続可能性

民間公益活動の自立した担い手の育成及び民間の資金を自ら調達できる環境の整備に資するよう休眠預金等に係る資金を活用し、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みを構築する。

(4) 透明性・説明責任

指定活用団体、資金分配団体及び民間公益活動を行う団体並びに政府の各主体は、成果を含めたあらゆる情報を国民に分かりやすい形で公表し、説明責任を果たす。

(5) 公正性

利益相反の防止等の徹底により、休眠預金等に係る資金の活用を公正に実施する。

(6) 多様性

優先的に解決すべき社会の諸課題及びその解決策は地域や分野等によって多様であることに十分配慮する。

(7) 革新性

各法令や公的制度のいわゆる「狭間」に位置している取組、前例のない取組等を対象に、多様な手法を用い、柔軟かつ効果的・効率的に休眠預金等に係る資金を活用し、その成果のより広範かつ発展的な展開を進めることにより、ソーシャル・イノベーションを実現する。

(8) 成果最大化

一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、本制度全体でみた成果の最大化を図る。

(9) 民間主導

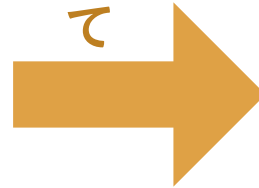
本制度の運用にあたっては、指定活用団体を中心に、各関係主体間の連携の下に民間主導で行い、行政の過度な干渉を避け、民間の発意を尊重する。

3. 助成事業のご紹介

社会の諸課題（対象となる3領域）

- ①子ども及び若者の支援に係る活動
- ②日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動
- ③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

社会の諸課題を
解決するための手法として



4種類の助成事業

- (1) 草の根活動支援事業
- (2) 新規企画支援事業
- (3) ソーシャルビジネス形成支援事業
- (4) 災害支援事業

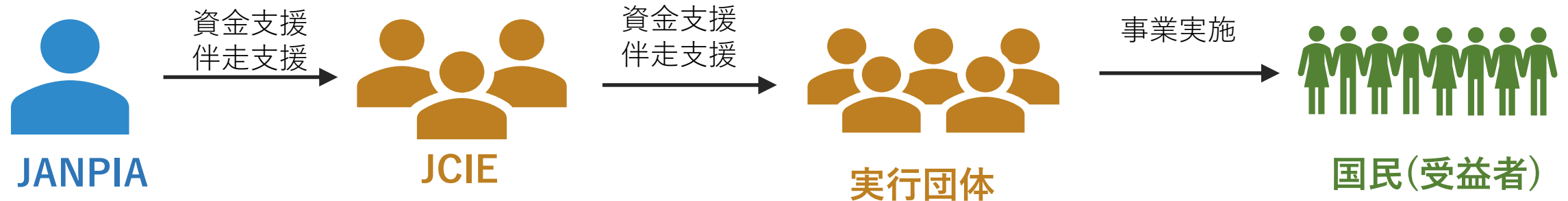
+

基盤強化支援事業

新規企画支援事業



新たな手法や多様なセクターや組織等との連携などで、
社会の諸課題の解決を図る新規企画の創出と実行の加速化を目指す



組織基盤強化支援事業

資金分配団体・実行団体の基盤強化のための支援

- 1) 対等なパートナーシップによる企画の補強から進捗管理、監督、評価までの支援
- 2) 資金分配団体のプログラム・オフィサー等のネットワーク化と研修等の支援
- 3) 企業等に勤務する各領域の専門家によるプロボノ活動・ボランティアの活用による経営、広報、マーケティング、ICT活用等を支援
- 4) 教育・研修事業の順次実施

ご清聴ありがとうございました。



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構